

2. 事業の概要と成果

(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)

①エアポート診療所／ウソマ診療所両診療所の産婦人科機能が、十分に発揮できる環境が整う。

本事業では、第1期に産婦人科棟の建設や産婦人科医療備品の提供などの活動を通して、エアポート診療所の産婦人科機能は強化し、出産件数を、以前の月平均6件から12件と倍増させた。本2年次では、この産婦人科機能をさらに発揮することを目的に、外構フェンスの修理や診療所に続く道の修繕を実施、これにより、当該病院のセキュリティが向上し、妊産婦や母親たちの通院も容易になった。新型コロナウイルス感染拡大の影響による度々発生した病院閉鎖や全国的な看護師ストライキのため、本2年次における同病院の年間出産件数は83件程度に収まってしまったものの、診療所が稼働していた期間は実質7ヵ月程であることと、それでも、当会が産婦人科棟を建設する前の1年間(2018年12月～2019年11月)の出産件数62件を上回っていることを考慮すれば、一定の事業成果は認められるものであり、新型コロナウイルスに係る事態が収まれば、より十分な成果が期待できることが分かった。

※参照資料：『別添① エアポート診療所の産婦人科通院者数について』

②CHVによる地域住民への母子保健ワークショップが地域に定着するとともに、CHVの地域巡回活動もより活性化する。

本2年次では、第1期に母子保健トレーニングを受けたコミュニティ・ヘルス・ボランティア(以後「CHV」)計37名が、各自の担当する地域で子供を持つ母親たち8～22名程度を集めてMother to Mother Support Groupと呼ばれる母子保健知識啓発講習会グループを構成し、メンバーとなった母親たちに対して、グループごとに決定したスケジュールに従って定期的に母子保健知識啓発講習会を行った。本活動は予定より早い、第1期終盤(2020年1月)から徐々に開始され、途中、新型コロナウイルスの影響による中断期間(2020年3月14日～7月31日)はあったものの、2020年3月1日～2021年2月28日までの2年次期間内で、講習会の合計開催数340回、累計講習会参加者数3,311人という記録であった。この数値は4ヵ月半もの中断期間があったことを考慮すると、期待を大幅に上回るものであったが、それ以上に重要な成果は、母親たちが、当初予定していた昼食費や交通費などの支給無しでも講習会への参加を続け、CHVたちも同様に昼食費や交通費などの支給を一切もらわずに講習会の開催を続けたという点にあり、これは活動の持続性を期待できる1つの材料となった。

※参照資料：『別添② 母子保健知識啓発実施状況』

本事業終盤となる2021年2月には、講習会参加者の習熟度を測るためのアンケート調査が行われた。当会の依頼により、キスム西準郡保健局の職員が主体となって実施したものであり、これから講習会の新しいメンバーとして母子保健を学びたいという地域の母親7名と、既存の講習会メンバー95名との計102名を対象に37個の母子保健に関する問いについて回答させるものであった。回答者の選定はランダムに行われ、結果については、新規の7名の平均正解率が56.6%であったのに対し、既存の95名のものは83.9%であった。一方で、正解率が90%を上回った者の人数は、新規の7名のうちでは0名であったのに対し、既存の95名の中では45%以上にあたる43名であった。本アンケート調査は、上述の通り、準郡保健局の主体で行ったため、必ずしも質問が本母子保健知識啓発講習会での講習内容に沿ってはいなかったが、それでも、正解率については、既存のメンバーのものが新規の7名のものに対して一定の差をつけて上回ったことから、母子保健知識を高めるうえでの本講習会の有効性は確認できた。

※参照資料：『別添② 母子保健知識啓発実施状況』

母子保健知識啓発講習会とは別に、CHVたちの地域巡回活動については、本事業開始の2020年3月から4月まで、新型コロナウイルス感染拡大に係る規制のもと停滞した。これは、CHVのほとんどが、行政の示す基準を満たすマスクを持たず、市場にも十分供給されていなかったことが原因であった。当会は、この問題を、当該基準を満たすマスクを作成してCHVたちに配布することで解決した。また、ケニア政府の定める

	『Home Based Care』のトレーニングをCHVたちに行ったことで、彼／彼女らは、自宅隔離中の新型コロナ陽性者の対応もできるようになった。加えて、当会は、本事業の活動として計画していた、雨具や身分証フォルダーの配布も行った。こうしたサポートにより、CHVたちは、新型コロナ禍にありながらも、本来の業務である地域巡回活動を支障なく行うことができた。
(2) 事業内容	活動 1. 診療所における産婦人科病棟環境の改善 【2 年次】 1-1：ソーラーシステムの建設（エアポート診療所） エアポート診療所に太陽光発電システムを導入した。工事は Davis&Shirtliff 社が実施し、工事期間は 6 月～7 月、設置パネル数は 330W×36 枚（約 12KW）、設置バッテリー数は 1130A×2V×24 個（約 54KAVh）となる。〔活動写真 1～14〕 本工事により、当該診療所は今後、電気料金を節約し、その余剰をメンテナンス費用に回すこととなる。現段階では、毎月の電気料金に大きな変化はなかったため、確認したところ、電力会社が電気料金を請求するにあたって、診療所の電気メーターを毎回確認していないことが分かり、これについて対応中である。キスム郡保健省（County Ministry of Health）の局長および診療所の責任者とは、本件について既に話をしており、電気料金が正しく請求されるようになった後に、確認できた電気料金の減少度合に応じて、その分生じる余剰金額の管理について取り決めを行う予定である。 なお、本活動については、当初、2020 年 7 月～8 月の実施を予定していたが、主に以下 2 つの理由により若干時期を早めることとなった。 ・ COVID-19 感染拡大防止を目的としたケニア政府による規制が将来的に強まる可能性があり、工事が可能なうちに行った方が良いと判断した。 ・ 活動 1-3「診療所へのアクセス改善」の活動が、同活動内容で後述される理由により、実施できておらず、その間、工事担当のスタッフを本活動に充てることができた。 1-2：診療所内の安全性の確保（エアポート診療所） 2020 年 6 月に、エアポート診療所の敷地を囲うフェンス（総距離 229m）を修繕した。その際、診療所敷地の裏側（東側に位置する門の反対となる西側）に家を持つ住民たちの通院を容易にするため、新たに西門の設置を行った。また、10 月～11 月にかけて、正門が崩れかかっている状況を確認し、この修理も行った。工事監督は当会の現地スタッフが担当した。〔活動写真 15～22〕 1-3：診療所へのアクセス改善（エアポート診療所） 2020 年 8 月から 9 月にかけて、NPO 法人道普請人（CORE）の現地スタッフの指揮・監督のもと、土のうによる道修繕技術を活用し、エアポート診療所の前の道（約 150m）を舗装した。作業については、コゴニ準区の準区長が選抜した地域の若者 20 名と、CHV から立候補した 5 名とが、1 日の座学を受けた後に、道修繕技術を学ぶための実地訓練として行った。彼らは、本活動の終了時、道修繕技術を十分に学んだものとして、準区長からそれぞれ認定書を受け取ったほか、道修繕グループとして行政登録し、今後、活動をビジネスとして行うための体制を整えた。本活動は、キスム郡の道路管理局局長（Chief Officer of Roads, Transport & Public Works）から承認され、同局長の視察を受けている。〔活動写真 23～42〕 なお、本活動については、当初、7 月の開始を予定していたが、ケニア政府の Covid-19 感染拡大防止対策により、4 月 6 日から 7 月 6 日まで、CORE のケニア拠点であるナイロビがロックダウン状態になってしまった。そのため、事業地での準備を進めること

ができず、開始時期を遅らせることとなった。

1-4：排水システムの導入（ウソマ診療所）

ウソマ診療所の敷地に排水システムを建設した。建設工事は Tayesa Enterprises 社が行い、工事期間は 2020 年 6 月～7 月、建設した設備は腐敗槽と排水浸透桝になる。この建設により、同診療所での汚水処理が可能になり、それにより産婦人科での水道利用が可能となった。なお、本活動については、当初、4 月～5 月の実施を予定していたが、Covid-19 の感染に伴い、安全性などの見直しも含め、再度キスム郡保健省と調整する必要があったため、2 ヶ月程実施が遅れることとなった。〔活動写真 43～46〕

活動 2. コミュニティ活動の実施

【2 年次】

2-1：CHV によるワークショップの実施

コゴニ準区の CHV 計 37 名が、2 人ないしは 3 人 1 組となり、17 個のグループを編成、グループごとに 8 名から 22 名の住民を受講メンバーとして、母子保健知識啓発講習会を定期的に開催している。活動は本事業の 1 年次にあたる 2020 年 1 月から徐々に始められており、同年 3 月 1 日から開始した本 2 年次においても継続された。ただし、3 月 14 日から 7 月 31 日までの間は、一部例外を除いて、新型コロナの感染拡大の影響による本活動はほぼ全面的に中断されており、当該年次終了となる 2021 年 2 月 28 日までの実質的な活動期間は 7 ヶ月半程となる。その期間内に、各グループは講習会を平均で約 20 回（合計 340 回、毎月 3 回程）開催し、毎回、平均で約 9.7 名のメンバーが受講した。累計で参加者数は 3,311 人（実数 262 名）となる。受講メンバーのほとんどは、5 歳未満の子供を持つ母親たちである。講師は基本的に CHV が務めたが、本年次の後半には、習熟度が高くやる気のある受講メンバーが代行で行う例もいくつかのグループで見られるようになった。講習内容は、乳幼児の栄養や妊産婦の生活習慣などが主になるが、座学だけでなく、実際に子供たちにどのような料理を作ればいいのかなどを確認するための、調理実習なども行われた。〔活動写真 47～53〕

本来であれば日本人の保健専門家を派遣し、講習会の状況や住民の理解度についての確認、CHV への助言・指導などを行う予定であったが、日本およびケニアで定められた、新型コロナ感染拡大防止のための規制や制限などの影響で派遣はできなかった。代わりに当該専門家より、講習会のモニタリングレポートをもとにした、オンラインでの助言や指導が、日本人駐在員や現地 CHV に対して行われた。

※参照資料：『別添③ 母子保健知識啓発モニタリングレポート』

※参照資料：『別添④ 母子保健知識啓発に関する、日本人専門家から CHV へのアドバイス』

2-2：CHV 活動に必要な備品補充

CHV 37 名 と、CHV の活動をサポートする CHEW やその補佐役などに対して、地域保健巡回に必要な備品として、雨具、身分証フォルダーを支給した。また、今後採用予定の CHV 5 名の分の備品も同様に作成し、CHEW へ提供した。さらに、Covid-19 感染拡大予防の観点から、キスム郡保健省が地域保健巡回を行うために必要と定めた基準の布マスクを作成し、同様に CHV と CHEW、および、その補佐役などに支給した。〔活動写真 54～58、60〕

※参照資料：『別添⑥ CHV との譲渡契約書（CHV への物資支給）』

活動 3. COVID-19 感染予防対策支援（追加）

3-1：キスム郡保健省の感染拡大防止対策への協力

3 月 13 日以降、キスム郡保健省がキスム郡に拠点を置く NGO 団体に対し、同省の実施する Covid-19 感染拡大防止対策への協力を呼びかけた。当会は、その呼びかけに応え、以下活動を行った。

- ・ 公共施設や商店などに掲示するための、Covid-19 感染予防啓発用ポスター

ー700 枚、および Covid-19 感染予防啓発用バナー2 基を作成、キスム郡保健省に提供した。〔活動写真 60〕

- ・ Covid-19 感染予防のための手洗い設備 3 基を作成、道修繕の活動（活動 1-3）で使用した同設備 2 基とともに、本事業地内の人が集まる市場など 5 カ所を選定し、1 基ずつ設置、その後、コロナ禍で閉鎖していた学校が 2021 年 1 月に再開したことを受けて、キスム西準郡保健局職員とともに全基を学校施設に移設した。〔活動写真 61～62〕

※参照資料：『別添⑤ 手洗い設備設置箇所地図』

※参照資料：『別添⑦-1 キスム郡保健省との譲渡契約書（バナー、手洗い設備）』

※参照資料：『別添⑦-2 キスム郡保健省との譲渡契約書（手洗い設備）』

3-2：医療従事者への感染予防備品提供

エアポート診療所およびウソマ診療所では、医療業務を行う上で必要となる感染予防備品のうち、医療用マスクと医療用手袋、アルコール消毒液が著しく不足し、住民への医療サービス提供が断続的になっていた。こうした状況を少しでも改善するため、当会は両診療所に対して、医療用マスク 250 枚、医療用手袋 100 枚、アルコール消毒液 6 本を提供した。〔活動写真 59〕

3-3：Covid-19に関する臨時会議開催

コゴニ準区のCHV、病院スタッフおよびキスム保健省の役人を招聘し、Covid-19 に関する知識共有や感染拡大のための対策、住民への対応方針を話し合うための臨時会議を開催した。

3-4：Home Based Care トレーニングの実施

CHV37 名に対して、自宅隔離を行う新型コロナ陽性者の対応するために必要な、ケニア政府の定める『Home Based Care』トレーニングを行った。現地保健局職員らが講師となり、3 日に渡って開催し、全員が受講した。〔活動写真 64〕

（３）達成された成果

活動 1. 診療所（本棟・産婦人科棟）における産婦人科病棟環境の改善

【期待される成果①】

当該診療所の施設・設備・サービスの改善を図ることにより、適切な産婦人科サービスを提供するための環境が整う。

- 成果①-ア：エアポート診療所で、ソーラーシステムの導入により、毎月 4,000 シリング以上の電気料金が節約され、診療所のメンテナンス費用として計上されるようになる。
- 成果①-イ：エアポート診療所の産婦人科で出産を行う妊産婦の人数が、月平均 6 人（年間約 78 人）から 15 人（年間約 180 人）に増える。
- 成果①-ウ：エアポート診療所にて、当直の他に診療所スタッフが夜間・緊急時に出勤できるようになる。
- 成果①-エ：ウソマ診療所の産婦人科棟で、水道の利用が可能になる。
- 成果①-オ：住民 25 名が土壌による道舗装技術を習得する。

成果	指標	達成度	備考
成果①-ア	対前年比で増えるメンテナンス費用：月平均 4000 シリング		活動 1-1 で説明の理由により、成果確認中。3 年次で確定。
成果①-イ	エアポート診療所で出産を行う人数が年間約 180 人	46% (79%)	『(1)プロジェクト目標の達成度』の①で述べた理由により年間出産件数は

			83 件となる。ただし、診療所が稼働していたのは、7 ヶ月程となり、これを考慮した場合の達成度は 79%となる（83 件×12/7 ヶ月÷180 件）。引き続き 3 年次で 100%の達成度を目指す。
成果①ーウ	夜間緊急時の必要出動件数に対する実際の出動件数の割合：90%		3 年次の活動で見込まれる成果
成果①ーエ	ウソマ診療所の産婦人科棟で、水道が利用可能になる。	100%	
成果①ーオ	（道修繕）技術を習得した人数：25 人	100%	

活動 2. コミュニティ活動の実施

【期待される成果②】

CHV グループの活動により、地域住民に母子保健に関する知識が浸透する。

■成果②-ア：母子保健に関する住民の理解が向上する。

■成果②-イ：CHV が自分たちでワークショップの開催を住民たちに伝え、参加者を集められるようになる。

成果	指標	達成度	備考
成果②-ア	ワークショップを受けた住民全員が基本的な母子保健の知識を得る。	87%	「2. 事業の概要と成果」の②で言及しているアセスメントを受けた、講習会歴 6 ヶ月以上受講者の中で、正解率 70%を超えた者の割合。引き続き、3 年次で達成率 100%を目指す。
成果③-イ	毎回 10 名以上の住民がワークショップに参加する。	97%	活動 2-2 で説明の通り、毎回の講習会参加者は平均 9.7 名であった。ただし、2021 年 1 月以降を見れば、平均参加者数 10 名を超えており、3 年次には、大きな問題がなければ、ほぼ確実に 100%の達成度となる見込みである。

(4) 持続発展性

活動1. 診療所（本棟・産婦人科棟）における産婦人科病棟環境の改善

エアポート／ウソマ両診療所において、本事業で整えられる、安全で、より多くの妊産婦に受け入れられる出産環境は、以下の理由により、本事業の終了後も維持される。

- ・本事業で設置されるソーラーシステムや排水システム、看護師用宿舎、および購入される吸引機やベッドなどの施設、設備、備品は、当会からエアポート診療所／ウソマ診療所の両診療所を管轄するキスム保健省に引き継がれる。同省は、事業終了時から定期的に両診療所への現地視察を行い、これらが正しく管理され、使用されているかを確認する。不正使用や故障などについては、診療所に是正や修理を行うように促す。これらのことは、第1期事業の現在からキスム保健省と話し合われており、実際に引継ぎが行われる際には、管理責任やメンテナンス、用途に関する取り決めを、第三者を証人とした書面を交わす形で行う予定である。
- ・ソーラーシステム建設によって削減される電気料金は、診療所のメンテナンス費用に充てられる。ソーラーシステムの引継ぎに際し、電気料金削減により生じる余剰は、メンテナンス費用にのみ充てられる旨を譲渡契約に明文化する予定である。また、それら資金の適切な使用や管理については、事業期間中に、キスム保健省の長官やその補佐役がエアポート診療所／ウソマ診療所の両診療所を訪問し、医師や責任者となる看護師に対して研修を行うことになる。事業終了後の維持管理状況は、院長への聞き取りや会計帳簿により確認可能である。
- ・ソーラーシステムについては、バッテリーなど、故障時にその交換費用が高額になる部品が多いことから、費用の積み立て計画について、キスム保健省への引継ぎ契約書の中に盛り込む予定である。また、診療所とキスム保健省との間での負担配分も同契約の中で取り決めを行う予定である。
- ・現在、ソーラーシステムのバッテリーについて、できるだけ長く使用できるように、放電震度を60%に抑えての使用を計算した設置計画となっているが、これをさらに下げた状態での使用も可能であり、臨機応変に運用を変えることで、さらに長期間の使用が可能となり、メンテナンス費用の軽減にも繋がる。そのための調整については、ソーラーシステム建設業者からの講習や助言を受けられるように、業者、当会、診療所間で取り決めを行う。
- ・道の舗装技術が地域に移転されたことで、コゴニ準区の悪路が今後、地域の手によって舗装されることが期待される。

活動2. コミュニティ活動の実施

- ・本事業によるCHVの能力強化、講習会の開催を通じ、コゴニ準区の住民が母子保健の知識を習得し、母子の健康を守る行動を取ることが期待される。
- ・母子保健知識啓発講習会については、CHVの監督を行う立場にあるコミュニティ・ヘルス普及員、及びエアポート診療所とウソマ診療所が、CHVを指導、監督することで維持される。また、現在、住民たちは特に日当などの見返り無しに講習会に参加を続けていることも、活動の継続を期待する材料となる。さらに、3年次では講習会グループごとに収入創出活動が行われるが、これは、講習会に集まる理由になるとともに、活動のインセンティブにもなり、メンバーの結束を強めるものにもなる。ゆえに、活動の持続性がより強化される。本事業終了から数年後の状況は、郡政府、診療所CH普及員等からの聴取により確認可能である。
- ・CHVの講習会については、CHVの監督を行う立場にあるコミュニティ・ヘルス普及員、及びエアポート診療所とウソマ診療所が、CHVを指導、監督することで維持される。これは、コミュニティ・ヘルス普及員を訪問し、聞き取りや活動記録の参照を行うことで、確認が可能である。